



**みよしまち
女性相談**

● 女性の視点に立った悩み・困りごと相談

- 日 時：毎月第2・4金曜日
午前11時～午後3時30分（予約制）
- 場 所：役場1階 住民相談室
- 相談員：専門の女性心理カウンセラー
- 相談料：無料
- 申込み：総務課 人権推進係 TEL.049-258-0019（内線405）

夫婦のこと 家族のこと
自分の生き方 心身の不安
職場や地域の人間関係
セクハラ DVなど

※電話または面談での相談ができます。秘密は固く守ります。安心してご相談ください。

**DVに関する
相談**

● 夫や恋人など親密な関係にある(あった)男性が女性にふるう暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。DVは犯罪にもなる許されない行為です。《緊急の場合は 迷わず110番!》

実施機関・相談の名称	受付日	受付時間	電話番号
埼玉県配偶者暴力相談支援センター (婦人相談センター DV相談)	月～土 日、祝日	9:30～20:30 9:30～17:00	048-863-6060
「With You さいたま」 (男女共同参画推進センター)	月～土 第3木曜日を除く	10:00～20:30	048-600-3800
女性の人権ホットライン (さいたま地方法務局人権擁護課)	月～金	8:30～17:15	0570-070-810
警察安全相談 (東入間警察署 生活安全課)	毎 日	24時間	049-269-0110
埼玉県警察犯罪被害者相談センター	月～金	8:30～17:15	0120-381858

(2009年12月現在)

ご意見・ご感想をお待ちしています。

〒354-8555 三芳町大字藤久保1100番地1
三芳町役場 総務課 人権推進係
「まなざし・お便りコーナー」宛
FAX. 049-274-1055

E-mail:manazashi@town.saitama-miyoshi.lg.jp



平成20・21年度
三芳町男女共同参画推進会議委員

小島千賀子 齊藤富美江 佐々木和子
塩野智恵 静岡浩美 鈴木美貴子 田中慶子
浜砂豊子 松本太子 向吉孝子 横山八重子

編集後記

- まなざしの編集や普段の学習を通じて、学んだこと気づいたことが私の中で生かされて周りの人たちに少しでも伝えていけたらと思います。少しずつが、いつか大きな変化になると信じて。(静間)
- 三芳町の学童保育室で働く職員は、午前中にミーティングを行い、授業を終えて入って来る子どもを迎える。「家庭的な温かい居場所」として時には手作りのおやつを心がけている。近年、学童保育室への入室希望者が増えつつあると聞き、働く母親が多くなったと実感した。現在三芳町の待機児童はゼロ。将来、指定管理者制度への移行も考えている学童保育室ですが、いつの時も母親が安心して働ける状況は、維持し続けたいものです。(浜砂)